

前川喜平・前文部科学事務次官の講演内容についての市教委への問い合わせに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三十年三月十六日

斎藤 嘉隆

参議院議長 伊達 忠一 殿



前川喜平・前文部科学事務次官の講演内容についての市教委への問い合わせに関する質問主意

書

本年二月、名古屋市立中学校の授業で前川喜平・前文部科学事務次官が講演した後、文部科学省が、同市教育委員会に当該講演の内容などをメールで問い合わせていたという報道がなされた。この件に関連して、以下質問する。

一 本件のように、特定の学校の個別の授業について、文部科学省が教育委員会に問い合わせをしたことは、過去十年で何件あるか、年度ごとに示されたい。

二 前記一の問い合わせは、それぞれのどのような内容か明らかにされたい。

三 前川前事務次官のような、違法な再就職あっせん等の行為により懲戒処分を受けた文部科学省の職員および元職員が、教育現場で講演をすることは、問題があり望ましくないと文部科学省は考えているのか。

右質問する。

